

(様式2)

随意契約の結果の公表

部(局)等名：農林水産部

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額(円)	地方自治法施行令適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課(地方機関)の名称	備考
						名称	金額		
「令和7年度島根県への移住就農促進に係るプログラム実施業務」に係る業務委託	R7.4.1	株式会社マイファーム 京都府京都市下京区東塩小路町607番地辰巳ビル1階	3,157,000	第167条の2第1項第2号	その性質又は目的が競争入札に適しないものとして、プロポーザルによる随意契約とした。	-	-	農業経営課	
						-	-		
						-	-		
「令和7年度島根県農業経営・就農支援センター事務局設置運営・経営サポート活動業務業務」に係る委託契約	R7.4.18	島根県農業協同組合 松江市殿町19番地1	7,270,000	第167条の2第1項第2号	企画提案競技を実施し、審査委員会による審査の結果、契約相手として適当であると認められたため	-	-	農業経営課	
						-	-		
						-	-		
島根県オリジナルぶどう「神紅」に係るアドバイザー契約	R7.4.1	株式会社ONE・GLOCAL 東京都港区芝公園二丁目6番8号 日本女子会館OWL	2,640,000	第167条の2第1項第2号	島根県オリジナルぶどう「神紅」のブランド構築・マーケティング戦略に関わってきた実績から、今後の取組の方向を理解している唯一の会社であるため。	-	-	産地支援課	
						-	-		
						-	-		
美味しまね認証支援業務委託	R7.4.1	公益財団法人しまね農業振興公社 松江市黒田町432-1	35,200,000	第167条の2第1項第2号	業務に必要な農業生産工程管理の指導、審査技術を有し、「美味しまね認証」について生産者と利害関係を有しない組織は県内では同公社のみであるため。	-	-	産地支援課	
						-	-		
						-	-		
美味しまね認証残留農薬検査業務	R7.4.1	公益財団法人島根県環境保健公社 松江市古志原一丁目4番6号	1検査あたり (100項目)33,000 (Cd) 7,000	第167条の2第1項第2号	業務に必要な残留農薬基準に対応した検査体制、検体を受領及び送付体制を有し、業務に係る協議・調整を綿密に実施し、円滑な検査が実施できる組織は県内では同公社のみであるため。	-	-	産地支援課	単価契約 予定総額 16,000,600円
			-			-			
			-			-			
島根県立ふるさと森林公園管理運営業務	R7.4.1	特定非営利活動法人 もりふれ倶楽部 松江市島根町野波351番地	12,780,900	第167条の2第1項第2号	プロポーザル方式により委託先選定審査会で選定されたため	-	-	林業課	
						-	-		
						-	-		
令和7年度水と緑の森づくり情報発信業務	R7.4.25	島根みーもキャラバン隊 代表企業 株式会社山陰中央新報社 松江市殿町383	9,647,000	第167条の2第1項第2号	提案競争を実施し、審査委員会による審査の結果、契約相手として適当であると認められたため。	-	-	林業課	
						-	-		
						-	-		
令和7年度治山施設点検支援業務委託	R7.4.1	一般社団法人島根県森林協会 松江市母衣町55	9,854,900	第167条の2第1項第2号	契約の相手方は、森林整備事業及び治山・林道事業等の普及、促進に関する事業等を行うことを目的として設立された法人で、治山施設の点検や防災講習会も事業として行っており、当該業務を適切かつ確実に実施できる県内唯一の団体であるため。	-	-	森林整備課	
						-	-		
						-	-		

契約の名称又は 品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額（円）	地方自治法施行令適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取 先及び見積金額		所管部課（地方機関） の名称	備 考
令和7年度 島根県森林情報システム運用保守業 務委託	R7.4.1	応用地質株式会社島根営業所 松江市御手船場町565番地8	9,496,300	第167条の2第1項第2号	契約の相手方が島根県森林情報システム(クラウド)を開発しており、同社でなければ当該システムの運用保守を行えないため。	-	-	森林整備課	
						-	-		
						-	-		
令和7年度 島根県森林情報システム保守業務委 託	R7.4.1	パシフィックコンサルタンツ株式会社山陰事務所 松江市末次本町46番地	3,952,300	第167条の2第1項第2号	契約の相手方が島根県森林情報システムを開発しており、同社でなければ当該システムの運用保守を行えないため。	-	-	森林整備課	
						-	-		
						-	-		
令和7年度 島根県森林情報システム機能改良業 務委託	R7.4.1	応用地質株式会社島根営業所 松江市御手船場町565番地8	3,958,900	第167条の2第1項第2号	契約の相手方が島根県森林情報システムを開発しており、同社でなければ当該システムの運用保守を行えないため。	-	-	森林整備課	
						-	-		
						-	-		
令和7年度 新たな森林管理システム推進業務委託	R7.4.1	一般社団法人島根県森林協会 松江市母衣町55	11,737,000	第167条の2第1項第2号	契約の相手方は、森林経営管理制度の運用に関し、森林経営等の技術的知見を要する市町村業務を支援するための新たな部署「森林経営推進センター」を設置しており、本業務を遂行できる体制を整備している県内唯一の団体であるため。	-	-	森林整備課	
						-	-		
						-	-		
令和7年度 島根県森林航空レーザ計測及び森林 資源解析業務委託	R7.4.24	アジア航測株式会社出雲営業所 出雲市中野美保南3丁目3-4	59,999,500	第167条の2第1項第2号	提案競技による	-	-	森林整備課	
						-	-		
						-	-		
令和7年度 農地・農業用施設等災害復旧事業 補 助申請システム運用業務	R7.4.1	島根県土地改良事業団体連合会 松江市黒田町432番地1	2,255,000	第167条の2第1項第2号	災害復旧事業の補助申請システムを使用できるのは、島根県および島根県が認めた公共団体（市町村等）と著作権を所有する島根県土地改良事業団体連合会のみである。従って、本業務を執行できるのは、島根県土地改良事業団体連合会以外にない。	-	-	農地整備課	
						-	-		
						-	-		
種苗生産等に関する業務委託	R7.4.1	公益社団法人島根県水産振興協会 松江市菅田町180番地	86,570,000	第167条の2第1項第2号	栽培漁業を推進する県内唯一の公益法人であるとともに、中間育成放流や放流効果調査も併せて実施するなど効果的な栽培漁業の推進ができる唯一の団体でもあるため	-	-	沿岸漁業振興課	
						-	-		
						-	-		
島根県代系アユ作出に関する業務	R7.4.30	江川漁業協同組合 邑智郡川本町大字因原567番地1	4,488,730	第167条の2第1項第2号	次の1)～2)に基づき、当該漁協が唯一の実施者(受託者)であると判断したため 1)アユ種苗生産・中間育成能力を有すること 江川漁業協同組合は400万尾の生産能力を持つアユの種苗生産施設および中間育成施設を有し、かつ、約50年のアユの種苗生産業務の実績を有する 2)代替団体がなく 本県には江川漁業協同組合以外にアユの種苗生産能力を有する団体がなく	-	-	沿岸漁業振興課	
						-	-		
						-	-		

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額（円）	地方自治法施行令適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課（地方機関）の名称	備考
令和7年度 中海揖屋地+B6-J8区 基幹水利施設 管理事業（一般型）	R7.4.1	揖屋干拓地土地改良区 松江市東出雲町錦浜473番地1	11,950,000	第167条の2第1項第2号	本業務の対象である「揖屋排水機場」は、流入する幹線・支線排水路並びに潮廻し水路の排水状況、水位調整と密接に連動しており、一体的に管理しないと干拓地が冠水する。 現在、排水路等を管理しているのは揖屋干拓地土地改良区であり、本業務を適切かつ確実に実施できるのは揖屋干拓地土地改良区以外ない。また、揖屋干拓地土地改良区は土地改良法に基づく公法人である。	-	-	東部農林水産振興センター	
						-	-		
						-	-		
豚熱ワクチン接種業務委託	R7.4.1	田部猪三雄 飯石郡飯南町上赤名760-1	130円/頭	第167条の2第1項第2号	豚熱ワクチンは知事認定獣医師のみが接種を行うことができ、管内の認定獣医師は2名のみである。 その各々とワクチン接種業務委託を締結する。	-	-	東部農林水産振興センター （出雲家畜衛生部）	単価契約 予定総額
						-	-		2,516,020円
						-	-		
豚熱ワクチン接種業務委託	R7.4.1	大久保光晴 広島市中区舟入南三丁目 1-18-1-102号	130円/頭	第167条の2第1項第2号	同上	-	-	東部農林水産振興センター （出雲家畜衛生部）	単価契約 予定総額
						-	-		2,516,020円
						-	-		
令和7年度 シカ適正管理対策委託事業	R7.4.1	出雲市 出雲市今市町70	25,480,000	第167条の2第1項第2号	シカ対策事業のメニュー（捕獲対策・被害防止対策・生息環境整備）を地元住民と調整を図りながら適切に実施でき、シカが生息している出雲北山山地で対応できるのは出雲市以外にないため。	-	-	東部農林水産振興センター 出雲事務所	
						-	-		
						-	-		
令和6年度 島根地区（浜田漁港）水産物供給基盤 機能保全事業 積算業+B6-K8務委託 （その2）	R7.4.11	（一社）水産土木建設技術センター松江支所 松江市津田町301番地	2,475,000	第167条の2第1項第2号	当所発注の浜田漁港排水浄化施設改良工事における積算業務の受注実績があり、浄化施設の機械設備及び電気設備等に関する高度な専門知識を有する唯一の公益法人等であるため。	-	-	西部農林水産振興センター	
						-	-		
						-	-		
豚熱ワクチン接種業務委託（丸永（株） 坂川農場）	R7.4.1	出雲市大津町3629-7 加地 肇	130円/頭	第167条の2第1項第2号	豚熱ワクチンは国指定の薬剤であり、県及び島根県知事認定獣医師のみが接種を行うことができる	-	-	西部農林水産振興センター 川本家畜衛生部	単価契約 予定総額
						-	-		11,456,640
						-	-		
豚熱ワクチン接種業務委託（（株）島根 ポーク金城農場）	R7.4.1	浜田市旭町丸原1211-2 岡崎尚之	130円/頭	第167条の2第1項第2号	豚熱ワクチンは国指定の薬剤であり、県及び島根県知事認定獣医師のみが接種を行うことができる	-	-	西部農林水産振興センター 川本家畜衛生部	単価契約 予定総額
						-	-		11,456,640
						-	-		
豚熱ワクチン接種業務委託（（有）邑智 ビッグファーム）	R7.4.1	浜田市旭町丸原1211-2 岡崎尚之	130円/頭	第167条の2第1項第2号	豚熱ワクチンは国指定の薬剤であり、県及び島根県知事認定獣医師のみが接種を行うことができる	-	-	西部農林水産振興センター 川本家畜衛生部	単価契約 予定総額
						-	-		5,331,430
						-	-		

契約の名称又は品名・数量等	契約日	契約の相手先の名称及び所在地	契約金額（円）	地方自治法施行令適用条項	随意契約とした理由	契約相手先以外の見積書徴取先及び見積金額		所管部課（地方機関）の名称	備考
豚熱ワクチン接種業務委託（（株）ロハスファーム）	R7.4.1	鹿児島県鹿児島市小松原2丁目23番19 サーパス小松原301 本田 宣明	130円/頭	第167条の2第1項第2号	豚熱ワクチンは国指定の薬剤であり、県及び島根県知事認定獣医師のみが接種を行うことができる	-	-	西部農林水産振興センター 益田家畜衛生部	単価契約 予定総額 2,784,470
						-	-		
						-	-		
令和7年度 農業経営者育成事業運営業務委託	R7.4.1	株式会社マイファーム 京都府京都市下京区東塩小路町607番地辰巳ビル1階	12,144,000	第167条の2第1項第2号	提案競技による	-	-	農林大学校	
						-	-		
						-	-		
液体窒素貯槽施設賃借	R7.4.1	山陰酸素工業株式会社出雲支店 出雲市長浜町457-8	2,376,000	第167条の2第1項第2号	当センターへの液体窒素供給業者であり、その貯槽は他社では行えないため	-	-	畜産技術センター	
						-	-		
						-	-		
畜産技術センターふれあい施設管理業務委託	R7.4.1	島根県馬術連盟 出雲市下古志町575-19	4,090,000	第167条の2第1項第2号	動物広場の飼養管理について、公共団体で専門知識に富む馬術連盟への委託が必要であるため	-	-	畜産技術センター	
						-	-		
						-	-		